

のおがた

議会だより

1 2 月 定 例 会

- ◆直方市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定
- ◆令和4年度直方市一般会計補正予算を可決



主 な 内 容

【12月定例会】

- | | |
|---------------|---------|
| P.2 提出議案とその結果 | P.5 意見書 |
| P.3 賛否の分かれた議案 | 一般質問 |
| 質疑 | P.10 水仙 |
| 委員会の審査 | |

本会議情報

一般質問や質疑等の詳細については、録画配信または会議録を御覧ください。

録画配信は、議会が開催された日の約1週間後に公開します。また会議録は、次の定例会の約1週間前に公開します。

1 2 月定例会に提出された議案等とその結果

条例

議案第 75 号	直方市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	原案可決
議案第 76 号	直方市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 77 号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第 78 号	直方市職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 79 号	直方市議会議員及び直方市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 80 号	直方市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 91 号	直方市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 92 号	直方市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 93 号	直方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 94 号	直方市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

その他

議案第 81 号	直方市文化施設指定管理者の指定について	原案可決
議案第 82 号	直鞍産業振興センター指定管理者の指定について	原案可決
議案第 83 号	植木桜づつみ公園指定管理者の指定について	原案可決
議案第 84 号	市道路線の認定について	原案可決
意見書案 10 号	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書	原案可決

人事

選挙第 1 号	直方市・北九州市岡森用水組合議会議員補欠選挙	選 挙
---------	------------------------	-----

予算

議案第 74 号	専決処分事項の承認について（令和 4 年度直方市一般会計補正予算（第 4 号））	承 認
議案第 85 号	令和 4 年度直方市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 86 号	令和 4 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 87 号	令和 4 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 88 号	令和 4 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 89 号	令和 4 年度直方市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 90 号	令和 4 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 95 号	令和 4 年度直方市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
議案第 96 号	令和 4 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 97 号	令和 4 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 98 号	令和 4 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 99 号	令和 4 年度直方市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 100 号	令和 4 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 101 号	令和 4 年度直方市一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決

賛否の分かれた議案

会 派 名	静 燃 会		よ つ ば			政 風 会		明 政 会		日本共産党		市民クラブ		公 明 党		無所属	令 和 会		
議員名 議案番号	安永浩之	三根広次	篠原正之	森本裕次	中西省三	渡辺幸一	田代文也	野下昭宣	佐藤信勝	那須和也	渡辺和幸	澄田和昭	高宮誠	紫村博之	宮園祐美子	渡辺克也	矢野富士雄	村田明子	松田昇
第 75 号	○	○	○	○	－	○	○	○	欠	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第 76 号	○	○	○	○	－	○	○	○	欠	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第 101 号	○	○	○	○	－	○	○	○	欠	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
意見書案 第 10 号	○	○	○	○	－	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権
一：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。
※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質疑

12月定例会で質疑が行われた議案については以下のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第74号	専決処分事項の承認について（令和4年度直方市一般会計補正予算（第4号））	那須和也	【歳出】電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
第75号	直方市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	渡辺和幸	行政機関等匿名加工情報の制度運用に関して ほか
第85号	令和4年度直方市一般会計補正予算（第5号）	渡辺和幸	【歳入】ふるさと納税 ほか
			【歳出】平成筑豊鉄道原油価格高騰対策負担金
		那須和也	【歳出】原油価格・物価高騰等臨時特別給付金 ほか
		紫村博之	【歳出】乳幼児紙おむつ等物価高騰対策費補助金 ほか
		宮園祐美子	【歳出】福岡県畜産振興総合対策事業費補助金 ほか
		渡辺克也	【歳出】測量設計委託料 ほか
第101号	令和4年度直方市一般会計補正予算（第7号）	安永浩之	【歳出】高齢者物価高騰等緊急支援金
		那須和也	【歳出】直方市大規模宴会場等事業継続支援給付金
		渡辺和幸	【歳出】プレミアム付商品券事業費補助金
		野下昭宣	【歳出】全般

各常任委員会

12月6日、8日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

直方市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

今回の改正に伴う目的について尋ねました。

所管課からは、個人情報保護制度については、これまで各自自治体が条例に基づき適正に管理してきたが、今回の改正により法律による運用に変わった。いずれにしても、個人情報の保護を目的とした制度のため、現行の条例と法律に基づく条例に基本的に大きな違いはないが、現行の条例の水準を維持できるように対応していきたいとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

定年後に勤務を継続する場合の異動についてはどのようになっているのか尋ねました。

所管課からは、職員が60歳に達する年度の前年度に定年以後の勤務形態等について本人の意思確認をすることとなっている。また、通常の職員と同様に職務希望調査も実施し、判断するとの回答がありました。

また、専門職等の場合、異動先によっては技能や経験を生かせないような状況も想定されるが、定年後も本人の能力が生かせる職場の配慮はできないか尋ねました。

所管課からは、今後の運用も含め、どのような形にしていけるかは検討していく必要があるが、本人の意向や意思表示は事前に確認した上で進めていくとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

令和4年度直方市一般会計補正予算(第5号)のうち所管分について

この議案では、0から2歳児の乳幼児がいる世帯に紙おむつ代等を補助する事業や、高校生等を扶養する保護者に対し1名につき3万円の支援金を支給する事業など、昨今の物価高騰を受けて、市民生活を支援するための予算等が計上されました。

令和5年1月以降、妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円支給される出産・子育て応援交付金については、まず、支給対象者は妊娠届出時は妊婦ということだが、出生届出後は誰になるのか尋ねました。

所管課からは、出生届後は子を養育している者が支給対象となるとの回答がありました。

また、出産・育児につながる効果的な交付金となるよう、適切な対象者へ交付するための検討はしているか尋ねました。

所管課からは、今後国から示される手続き要綱等を

確認の上、事業を実施していくとの回答がありました。

その他、来年度から直方北小学童クラブの増設に伴い必要となる予算が計上されています。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和4年度直方市一般会計補正予算(第7号)のうち所管分について

この議案では、65歳以上の高齢者がいる世帯に1世帯につき1万円を給付する事業に係る予算が計上され、その支援金(高齢者物価高騰等緊急支援金)について、今後の給付までの流れを尋ねました。

所管課からは、基準日の令和5年1月1日以降に対象者を抽出し、1月下旬に振込についての案内書を送付。その後、変更や受取辞退の受付を行い、支給対象者が確定次第、口座振込データーを作成し、2月末に支給を開始したいと考えているとの回答がありました。

委員会からは、支援金の支給に当たっては、本来の業務に加え新たな業務が発生することから、多くの人員と時間が必要と思われる。

過大な時間外勤務が発生しないよう、できるだけ多くの人員を確保し、職員の健康管理もしつかり行いつつ、速やかに実施していくよう要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

令和4年度直方市一般会計補正予算(第7号)のうち所管分について

プレミアム付商品券事業費補助金について、過去、市内、市外居住者問わず販売されているが、今回の販売で、市内居住者を優先した販売を行う考えがあるのか尋ねました。

所管課からは、直近のプレミアム率20%の商品券発行での購入者の内訳は、市内居住者が約70%、市外居住者が約30%であり、市内外問わず発行したとしても、市内居住者に対する一定の経済的支援にもなっている。と判断している。事業の目的が市内事業者の支援であることを踏まえ、今回についても市内外の居住者を問わず誰でも購入できるスキーム

は維持しつつ、購入限度額を3万円に引き下げ、当選者数をより増やすことにより、市内居住者が一層購入しやすい環境を整えていきたいとの回答がありました。

委員会からは、プレミアム付商品券の販売については、市内居住者優先の販売を行ってほしいとの声が多くあることから、市内居住者優先の販売方法について、事業主体の商工会議所と協議を行うよう要望しました。

次に、直方市大規模宴会場等事業継続支援給付金について、今回の支援給付金の対象となる宴会場の要件と大規模宴会場のみを支援する理由は何か尋ねました。

所管課からは、対象となる宴会場の要件は、市内に事業所を有する法人及び個人事業者で、事業を行う施設内に70平方メートル以上、50人以上を収容できる宴会場等を有する事業者としている。中小規模の飲食店に對しては、昨年9月から本年1月に実施した「食べるトラベル40%プレミアム付商品券」の発行により、市内外の方々へ飲食店への利用促進を促しているところである。また、小規模企業

者に対しては、一律5万円を支給する「小規模企業者物価高騰対策給付金」を予定していることから、大規模宴会場のみを対象としているとの回答がありました。

委員会からは、同じくコロナ禍及び原油価格・物価高騰の影響を受けている中、支援の対象となっていない中規模の飲食店に対して、今後支援策を検討すること及び厳しい経営状況が続く市内飲食店の市職員の積極的な利用について働きかけを行うよう要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣です。

一般質問

12月定例会の一般質問は、11月28日から12月1日までの4日間行われ、14名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたる執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。



▲一般質問 (YouTube) はこちらをCHECK

澄田和昭 議員



質問 直方藩誕生400年記念行事に関する直方市の取りくみについて

400年という節目の取組として、ただ記念行事を

行うだけでなく、その後につなげる取組とするための方針について問う。具体的には、将来の観光につなげるために、未来を担う若い世代への周知徹底等について。

答弁

かつて「城下町」が存在し、様々な文化の中心地であったことと、現在もその時代の文化が継承されていることを多くの市民が知っている機会であると認識している。兄弟藩の「秋月藩」を抱える朝倉市や、文化財保護団体、観光協会等と連携して、盛り上げていく。そして、将来に向けた歴史文化の伝承は大切であり、直方の歴史をつなぎ、発信し、次世代に継承していく。また、文化財、遺跡の保護だけでなく、それを学びにつなげ、人材育成にもつながりたい。

渡辺幸一 議員



質問 指定管理者の選考について

昨年度から指定管理を公募した施設で市外業者が選考されている。候補者の選考基準は何に重点を置いているのか、また市内業者と市外業者との差がどのくらいあるのか。選考委員の任命に問題はないのか、中小企業振興条例に基づいた今後の指定管理者選考のあり方について問う。

答弁

候補者の選定は、住民の平等な利用を確保できること、管理経費の縮減が図られること、管理を安定して行う物的・人的能力を有すること、のいずれにも該当することを選定の原則

としている。選考委員は、大学院教授や金融機関職員、税理士、社会保険労務士、市民代表の方にお願いをしているが、対象となる施設の専門家を任命した実績はない。

今後の指定管理のあり方については、市民サービスの向上、経費の削減が前提となるところであるが、中小企業振興の観点からも、地元企業の自主的な努力をしつかりサポートしていくことで、事業者の育成に努めていきたい。

